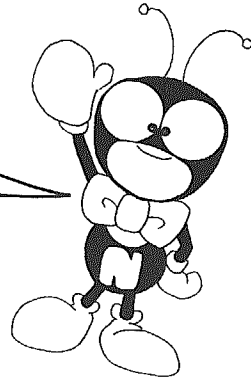


お問い合わせは  
住民福祉課国民年金係  
☎ 377-3101 内線 136



## 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、原則として25年の受給資格期間を満たした人が65歳になったときから受けれる年金です。

### 年金を受けるために必要な期間は

- ①国民年金保険料を納めた期間（第3号被保険者であった期間含む）
  - ②任意加入できる人が加入しなかった期間（合算対象期間）
  - ③昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合などの加入期間
- これらを合計して、原則として25年の期間が必要です。しかし、加入していて保険料を納めなかった期間は除かれます。

### 合算対象期間とは

いわゆる「カラ期間」と言われているもので、老齢基礎年金の受給資格期間（原則として最低25年）を満たしているかどうかをみるときは計算されますが、年金額の計算の基礎にはなりません。

#### 合算対象期間として認められる期間

- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの間で配偶者が厚生年金保険、船員保険、共済組合に加入している間、本人が何の年金にも加入しなかった期間。
- ②昭和36年4月以後で20歳から60歳までの間で海外に在住していた期間。
- ③昭和36年4月以後の厚生年金保険の脱退手当金を受けた期間（昭和61年4月以後に国民年金の加入期間を有する場合に限る）。
- ④昭和36年4月前の厚生年金保険などの被保険者期間で通算対象期間になるもの。
- ⑤在日外国人のうち一定範囲の人で昭和57年1月1日前の期間。

### 受給資格期間及び加入可能年数

国民年金が発足したのは、昭和36年4月1日ですので、そのとき20歳以上の方は60歳になるまでに40年間加入することができません。また、受給資格期間（25年）も満たせない人もいます。それらの人に生年月日により右上表の

とおり短縮措置がとられています。

#### 資格期間及び加入可能年数早見表

生年月日	受給資格期間	加入可能年数
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年	25年
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年	26年
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年	27年
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年	28年
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	25年	29年
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日		30年
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日		31年
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日		32年
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日		33年
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日		34年
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日		35年
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	36年	
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	37年	
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	38年	
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39年	
昭和16年4月2日以後	40年	

※ 受給資格期間とは、老齢基礎年金を受けるための最低必要な期間。

### 老齢基礎年金の年金額

満額で79万9,500円

この額は20歳から60歳になるまでの40年間（加入可能年数）すべて保険料を納めた場合です。保険料を納めた期間が40年に満たない場合は、その期間に応じて減額されることになり、次の計算式により計算した額が年金額になります。

老齢基礎年金の計算式

$$799,500円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12 \text{ (月)}}$$

### 北部地区公民館で 証明書を発行します

7月1日から北部地区公民館において、次の交付業務を実施します。

業務内容

- ・戸籍謄抄本の交付（改正原戸籍、除籍除く）
- ・戸籍の附票の交付
- ・住民票の交付
- ・印鑑登録証明書の交付
- ・各種年金現況書の証明

※ なお、各種戸籍届出、印鑑登録及び廃止、住民異動届（転入、転出等）の受付は、今までどおり役場で行います。

業務日

- ・月曜日から金曜日（国民の祝日、年末年始除く）

問い合わせ 住民福祉課戸籍住民係

### 総合体育館の使用が制限されます

総合体育館は、屋根及び外壁、アリーナ、天井等の改修工事のため、8月9日（日）から10月末ころまで使用に際して制限されます。利用者にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ 総合体育館

### 黒崎町職員を募集します

黒崎町職員を採用するための平成10年度黒崎町職員採用試験を実施します。

試験の職種

- ・上級試験（一般行政、技術吏員）
- ・中級試験（保母、保健婦）

募集人員 各職種とも若干名

受験資格・試験の方法など詳しくは、広報くろさき6月1日号をご覧ください。（6月1日号の中級試験（保健婦）の受験資格の中で「昭和47年4月2日から昭和52年4月1日まで生まれた者」と掲載するところ、誤って掲載しました。お詫びして訂正します）

受付期間 6月25日（木）まで

問い合わせ 総務課人事係

### 児童手当を振り込みました

児童手当の6月期分（2月～5月）を6月10日に指定の口座へ振り込みました。また、児童手当現況届を6月30日（火）まで受け付けます。郵送された用紙により手続きを行ってください。

問い合わせ 住民福祉課厚生係

### 商工業実態基本調査にご協力を

このたび通商産業省では、今後の中小工業施策の基礎資料を得るため、平成10年商工業実態基本調査を、6月30日現在で全国一斉に行います。

この調査は、無作為抽出法により選ばれた製造業、卸売・小売業及び飲食店に属する事業所を有する企業が対象です。6月下旬に調査員が、調査票の記入をお願いに訪問した際には、調査へのご協力をお願いします。

問い合わせ 企画商工課統計係

### 駐屯地センターのイベント

日時 6月27日（土）午前8時30分～10時30分

北地区公民館 ☎ 232-0077

会場 北部地区公民館

内容 駐屯地にチョークを使って絵を描き、完成後写真撮影を行い、後日同公民館で掲示、表彰します。

対象 子供から大人まで50組（先着順）

参加費 300円

申し込み 当日午前8時30分から会場にて受け付けします。

### 竹取物語全文を読む

「竹取物語」の一部原文（写し）を資料にその世界を探ります。

日時 7月3日・17日、8月7日・21日、9月18日、10月2日・16日、11月6日・20日

会場 黒崎町公民館会議室（9月6日は現地学習）

講師 文芸評論家 若月 忠信先生

対象 成人一般、20人

受講料 1,000円（現地学習費用は別）

申し込み 黒崎町公民館

### 「温故の森」に読む新編の江戸時代

歴史講座

庶民の目で見えた新潟の歴史を紹介いたします。

日時 7月3日・17日、8月7日・21日、9月4日・18日、10月2日の金曜日午後7時～8時30分

会場 黒崎町公民館講堂（8月23日は現地学習）

講師 松瀬 義元先生（元黒崎中教諭）

対象 成人一般

受講料 300円（現地学習費用は別）

申し込み 教育委員会社会教育課

### 日展に行こう

美術全般を講義で学び、日展を鑑賞します。

日時 7月22日・29日、8月5日・12日

会場 黒崎町公民館講堂（8月18日は現地学習）

講師 佐合 敦先生（洋画）、外川 利雄先生（日本画）、小磯 稔先生（工芸）、植村 脩先生（彫刻）

定員 40人（先着順）

受講料 300円（現地学習費用約2,500円）

申し込み 教育委員会社会教育課

### 親子で遊ぼう

野歩きとワイワイワイ！

日時 7月9日（木）午後7時～8時

会場 農村環境改善センター

内容 トラヤ帽子店の野歩きと親子で楽しく遊びます。

参加費 家族2,500円、大人2,000円、子供（4歳以上）800円

主催 ワイワイワイ！の会、黒崎おやこ劇場

問い合わせ 黒崎おやこ劇場（昼）、小林さん（夜）☎ 377-2307、北上さん（夜）☎ 377-4184